

あがの 市議会だより



第28号

(12月定例会号)

平成28年 1月15日

発行／阿賀野市議会

編集／議会改革推進特別委員会広報部会

議会事務局／岡山町10番15号

TEL／0250-62-2510（代表）

FAX／0250-61-2067

HP／<http://www.city.agano.niigata.jp/>

E-mail／gikai@city.agano.niigata.jp

本会議の中継映像を市ホームページ市議会のページ内で配信しています。

インターネットの検索サイトで、 で してください。



本年もよろしくお願ひ申しあげます



議長新年のあいさつ

阿賀野市議会議長 石川 恒夫



新年あけましておめでとうございます。新春を寿ぎ、議会を代表し謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。市民の皆さまにおかれましては、ご家族の安寧と申年への新たな希望を胸に新年を迎えられたのではと拝察申し上げますとともに、平素よりの当議会へのご理解、ご支援に心より御礼申し上げます。

さて、昨年は地方創生元年と称される中、市では人口減少対策と地域経済の再生に向け五か年の具体的施策を示す阿賀野市版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、平成28年度を初年度とする「総合計画」の見直しに着手しており、近々基本構想案が議会に示される見通しであります。

議会としても阿賀野市が、将来にわたり持続可能な自治体としての在り方や、市全体の活力再生と市民生活の向上に向けての積極的な関わりと、的確な政策提案、提言に努めていかなければと意を新たにしているところであります。

また、昨年9月定例会で、議員各位のご理解とご尽力により、「阿賀野市の市立病院と地域医療を守り育てる条例」を制定させていただきました。この条例は、「医療介護総合確保推進法」が施行される一方、地方での医師確保が困難を極めていく状況など、医療を取り巻く背景等に鑑み、市・議会・医療関係機関・市民が、それぞれの役割を認識し、かつ協力的体制を構築することによって、新あがの市民病院の機能充実や医療環境再構築により、市民の安全安心確保を図るための理念条例であり、県内自治体はもとより近県でも初の条例制定となったものです。市民の皆さまのご理解ご協力を切にお願い申し上げます。

結びに、本年が市民の皆さまにとって、幸多い年でありますよう心よりご祈念申し上げます。ごあいさつといたします。

地方創生上積み交付金について



阿賀野クラブ 中島 正昭

質問 8月に申請した標記交付金が交付決定された。今後、計画をいかに実現に向け取り組むのか伺う。

答弁 地域ポインントカード事業、五頭自然郷ヘルス&アグリツーリズム事業、健康食材の発掘・分析調査事業、防災行政無線戸別受信機整備事業を、市民・行政・議会と三位一体で取り組むたい。

ない。具体的に実現のめどと進捗度合いを質問している。特に市長が主眼の農業振興に特化して遂行していくべきだ。

成熟した日本とはいえず、少子高齢社会の歪みの対処について

①高齢者問題

質問 歩道を守る、店舗に飛び込む、高速道路を逆走する等の高齢者の運転事故が頻発している。免許返納者の数、返納者への支援は。また、10年後の後期高齢者爆増期への市としての対策を伺う。

答弁 返納者は3年間で234人(11月現在)、市営バス2年間フリーパス・市内タクシー利用券5千円分の交付をしている。「地域包括ケアシステム」を構築し、対策・支援を推進していきたい。また、「認知症カフェ」設置の準備を進めている。

②少子社会問題

質問 いじめ・虐待で幼児、子どもが死に至らしめられる事件が連日のように報道され、胸が張り裂ける思いです。社会問題とはいえず、人としての資質、人格を持たない親が一番の原因と思うが、行政として施策、対策と当市の実態を伺う。

答弁 当市のいじめの件数は減少傾向にあるが、学校、家庭、地域社会が一体となって発見、対応、解消に取り組むたい。身体的虐待、育児放棄、心理的虐待ともかなりの件数を把握している。主因は親の性格・価値観・成育歴や環境的様々と思うが、対策として、関係機関で「要保護児童対策地域協議会」を設置し、早期発見、迅速な支援に努めている。また、「(仮称)こどもの城」を開設計し、相談、支援で虐待の未然防止に努めたい。



不妊治療費助成事業について



無党派 遠藤 智子

質問 不妊治療は、高度医療に進むにつれ費用は1回40～50万円と高額となり、当市では、特定不妊治療に県の助成額(20万円)を控除した額に対して、夫婦に1回10万円、5回までの支援が図られているが、一般及び特定不妊治療に係る健康保険適用外治療の自己負担分の全額助成と所得制限を撤廃してはどうか伺う。

答弁 これまでに申請のあった一

治療当たりの費用は、10万～48万円の事例がある。治療は、身体、精神的にも負担がかり、治療費の軽減目的に助成を行っているが、平成28年度から一治療当たり15万円に引き上げ、助成回数も現行の5回とするが、年度内での複数回の利用を可能とし、また、市の助成制度は県助成制度との併用を考えているので、所得制限をなくし、対象年齢、対象治療について県と同様にしたい。

子ども、若者議会の開催

質問 国政、地方選挙における選挙権年齢が、6月の公選法改正で「18歳以上」に引き下げられた。高校3年生の一部も有権者になったが、戸惑いを感じている人も多いと聞く。県内外の自治体では、子どもや若者の感性を政策に反映したり、政治に関心を促すため、子ども議会、若者議会が

開催されている。当市も若い世代に議会への参加を促し、感性を政策に反映するために開催すべきと考えるが。



答弁 子ども議会、若者議会は、地域への関心や時事に興味を持ち、政治への関心の向上の一助になることは承知しているが、開催が一過性に終わることや、効果が参加児童生徒の一部に限定される可能性も否めず、開催は次の段階で検討したい。

意見 開催が一過性に終わるか持続できるかは、取り組み方次第ではないか。再検討してほしい。

新安田支所を、市民に親しまれにぎわいをつくる施設にするための施策は



日本共産党 宮脇 雅夫

質問 安田支所と安田公民館を複合施設として建て替える計画が議論されているが、市の基本的考え方として、現敷地を拡張するか。また、農業委員会を笹神支所へ移転すると、市全体の公共施設は安田地区はゼロとなり、にぎわい創出と矛盾するのではないか。市民に親しまれ、にぎわい創出

のために、子どももお年寄りでも、いつでも気軽に来館し楽しめる施設にすることが重要。子どもの遊び場、囲碁将棋コーナー、喫茶室などの設置要望があるが、具体的な施策は。

答弁 敷地拡張は、用地の取得経費、建物の必要面積から、現敷地内での建設を想定。農業委員会の移転は、検討委員会の意見を参考として総合的に判断する。にぎわい創出のため、安田支所を安田地区の活性化の拠点と位置づけ、現在協議中であり、今後具体的に議論を深めていく。



安田学校給食センターの移転・改築計画は

質問 学校給食センターの移転・改築の具体的な計画は

答弁 今後も圃場整備の制度や効果についての説明会を開催するなどとして、圃場整備を推進し、あわせて水田を活用した園芸の導入を推進していく。

農業振興について



ネオあがの 市川 英敏

質問 日本の農業を支えてきた昭和・一桁世代がリタイアする時代を迎える中、少子高齢化、過疎化、担い手不足が進む今の農村において、高生産性農業の展開による活力ある地域作りに向けて、圃場の大区画化と農地の利用集積を推進し、生産コストの低減と生産性の高度化を図ることを目的に圃場整備事業を推進しているが、現在の状況、今後の推進方法、あわせて

の将来的な計画はどうか。



答弁 現時点では、移転地は閉校後の山手小学校グラウンドとし、平成28年度に設計、29年度に改築工事、30年度から供用開始し、旧施設の解体工事を想定している。

阿賀野歴史文化情報発信館(仮称)整備計画について

質問 「五頭の麓のくらし館」老朽化に伴う整備再編及び収蔵資料の一元化のために、山手小学校を拠点施設とする「阿賀野歴史文化情報発信館(仮称)」の整備計画の素案が示された。この計画を推進するための体制と計画作成期間は。

答弁 現段階では、外部の有識者や学識者も加えた検討体制の整備を進めているところ。平成29年度から移設作業を開始し、できるだけ早期の開館を目指す。

小学校の統廃合について

質問 平成29年、赤坂小学校、山手小学校、保田小学校との統合での学校名変更において、70年の歴史を経て、また一つの学校に戻るのであれば「安田小学校」に戻し、たらどうか伺う。

答弁 保田小学校の沿革をひもときますと、以前には「安田小学校」とした歴史もあり、3校統合により安田地区では小学校が1校になることから、今一度「安田小学校」と名称を変更することも、地域の連帯感を高める観点でみれば好ましいと考えている。地域の皆さまからご意見を頂戴しながら判断させていきたいと思います。また、地域での意見交換やアンケート調査、広報での意見募集などの方法で安田地区の皆さまのご意見を伺い、結果を見て判断していきたいと考えている。スピード感を持って事にあたっていく。



地域おこし協力隊推進事業について



新政クラブ 近山 修

質問 都市部から過疎地域などの条件不利地へ住所を移し、地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動に従事しながら、定住・定着を図る目的とする事業となっている。台風15号による近年にない農作物の大きな被害に対して国は、一部局地的な被害として激甚指定をしない状況である。

答弁 農地の未来に希望を抱いて地域協力隊員として研修をしている人たちは不安に思っていると思われる。不安解消に向けての取り組みと、定住・定着に向けての市としての支援体制を伺う。

農業分野の隊員からは、市内の先進的な農業経営を行っている専業農家や農業法人のもとで、園芸品目の栽培技術等の習得に取り組んでいただいているところであり、3か年の研修終了後には、農業の担い手、後継者として活躍してもらおうことを囑望している。

地域おこし協力隊員と毎月意見交換しながら不安解消に努め、農業法人、JA及び農業委員会等と連携しながら情報を共有し、就労の場の確保、起農に向けての農業生産技術の指導及び離農者の所有

農業の活性化について



ネオあがの 天野美三男

質問 市の農業生産を担う農業者が高齢化してきているが、活性化するためにどのような対策を考えているのか伺う。

答弁 農業者は高齢化しており、今後、離農による農業経営体の減少、担い手不足が加速している。こうした状況に対し、農業を活性化させるためには、農業経営の安定化や雇用増進を図れる組織化や法人化、経営規模拡大の推進、

農業所得を向上させるため、園芸の振興・導入、将来を担う農業後継者の安定確保・育成が必要と考えている。具体的には、組織化・法人化は、市、農業委員会、農協の普及センターなどで組織する阿賀野市農業振興協議会において推進しており、今年度は農家組合や個々の農家を対象とした集落営農・法人化の説明会を開催した。引き続き、組織化・法人化の気運が高まるよう、的確な情報提供や相談などに努める。園芸の振興・導入と農業後継者の確保・育成については、施設園芸のパイロット事業として、五頭山麓つららの森において次世代型の大型園芸ハウス整備をする。これにより、農家から施設園芸に興味を持ってもらい、園芸導入に向けて参考してもらおうこと、また若者がこの施設で魅力ある農業・もうかる農業を体験、研修することで、施設園芸での新規就農につなげていくこと

農地の斡旋などの支援を行い、隊員と地域住民のつながりを深め、定住・定着に結びつくよう、しっかりとサポートしていく。



が可能と考える。さらに、市民農園を併設することで、農業の活性化とともに、生きがい対策や健康づくりを通じ、都市住民の定住・交流人口の増加を図っていく。



その他の質問

◆消費パイプ整備状況について

- ・現在の進捗状況は
- ・機械除雪対応の路線について、オペレーターと機械は充足しているのか
- ・老朽化した井戸や消費パイプの今後の対応は

阿賀野市行政組織機構改革について

台風15号被害対策について



日本共産党 稲毛 明

質問 農業関係の被害総額は17億3千万円と推定される。被害農家の一日も早い立ち上がりと来年も農業経営を継続できるよう支援することが求められている。そこで伺う。受託農家への小作料補助を、
答弁 貸し手と借り手の相対で決まるのが原則で市の助成は考えていない。
質問 来年度の種もみ助成を。

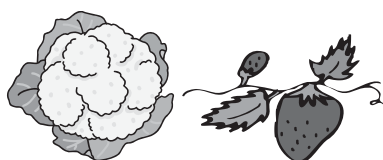
答弁 来年度もおいしい米を生産してもらうため、補正予算に3千万円を計上した。(補助率30%)
質問 種もみ助成対象者は減反達成、未達成による線引きはあるのか。
答弁 線引きする予定はない。
質問 農家収入減による市税の減収はいくらと見ているか。
答弁 個人市民税で6千4百万円の減収を予想している。

質問 市単位の作況調整はどこまで実現したか。
答弁 市で作成した地域ごとの被害状況に基づいて、加工用米等の契約変更ができることになり、JA等にお知らせした。

質問 毎年のように繰り返されている災害に備えて、基金を創設してはどうか。
答弁 農家の理解、負担割合など難しい課題がある。農業共済で平年収入の9割までが補てんされる品質方式への移行を進めることが現実的だと思う。

TPPについて

質問 農業だけでなく、国民の食と安全、医療、地域経済とくらしに深刻な影響を及ぼすものである。安倍内閣やマスコミは、TPPは一丁上がりで、あとは国内対策という姿勢だが、まだ決定ではない。せつかく育ったヤスタヨーグルトや市が推奨しているカリフラワーやイチゴなどにも大きく影響を受けるのではないか。
答弁 大筋合意が独り歩きしていると思う。ブランド化を高めていく。



置不要の判断はどのような状況でなされたのか伺う。
答弁 満願寺観測所では、右岸部の避難判断水位7・8Mを上回る水位であった。10日早朝に「はん濫注意水位」に達し、10日15時に最高水位に達した。一時的に関係住民への避難準備情報の発令を検討する「避難判断水位」に達したが、河川管理者である阿賀野川河川事務所長とのホットラインで、この水位の上昇は一時的なものと予測できることから、水防団などの出動準備を行うとともに警戒体制を継続した。11日3時には「はん濫注意水位」を下回ったため、11日7時に警戒体制を解除した。

農業について



阿賀野クラブ 浅間 信一

質問 国策と本市の農業について、市長はどう感じられているか伺う。

答弁 昔から稲作を主体として営んできた当市において、全量国管理、米余りによる減反政策、農業基本法から農村基本法へと移り変わる国策に翻弄され、それによって農業者のやる気を失わせてきたと感じている。これからの農業の大切な所は、後継者不足が不安に

思うことと米価の低迷が続いていることを考えると、若い担い手の確保とともに、経営の組織化、農地の集積集約化を進めると同時に米のブランド化を図り、売れる米づくりを進めることが必要になる。また、稲作経営だけでは所得が上がらないことから、園芸に活路を見出し複合農業で収入増を確保することが重要である。

質問 売れる米づくりのために土づくりが大切であるが、近年堆肥の散布農家が減少している。今年の凶作でも堆肥散布を続けている農家もおられるが、このようなやる気のある農家は応援し補助等の考えはないか伺う。
答弁 堆肥の散布効果を検討し考えてみる。

9月10日頃の大雨について

質問 本年9月10日の大雨時に対策本部は設置されなかったが、設



◆その他の質問
阿賀野高校について



阿賀野クラブ 山崎 正春

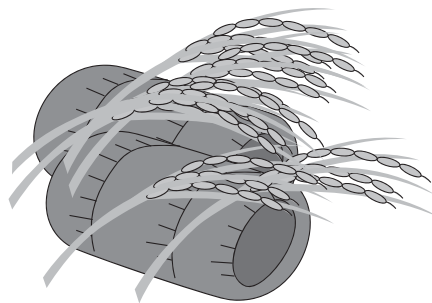
台風15号などによる農業災害に対する救済対策はどうか

質問 8月25日～26日の台風15号は、近年にない農作物に大きな被害を与えた。稲作にあっては、気温19℃、湿度76%、最大瞬間風速43mの南南東の乾燥した風が吹き、コシヒカリを中心に「白穂災害」を引き起こし、未だ経験したことのない大きな災害が発生し、当市として基幹産業の稲作に大打

撃を受けたが、市長は再生をどのように考えているのか。
特に農業生産法人や経営規模の大きい経営者に大きな被害額となり、来年度の再生産に大きな支障を来すといわれている。農業委員会の要望や陳情が出てはいるが、この際、温かい手を差し伸べ、市農業の再編と確立に努力すべきと考えるが市長の考えはどうか。

答弁 市の農業関係の被害額は約17億3千万円で、うち米は16億8千万円となっており、等級はコシヒカリで1等米2・6%、2等米29・7%、3等米59・6%とこれまで経験したことのない大変厳しい検査結果となった。しかし、等級は落ちたが食味は変わらないとこのことで全量出荷契約をすることができたと報告をいただいている。加工用米等の契約数量の変更は台風15号における特別措置として国から市が算定した地域ごとの減

収割合によってもよいことを認めていただいた。資金の借入れは、利子補給は全額農協系統で助成、保証料は全額市が負担する。ハウス等ビニールの張り替え助成は上限10万円を20万円に引き上げ、28年産の水稲種子代は3分の1を市で助成し、あがの美味しいお米商品券で園芸用の資材や肥料も購入できることにし、総額4千7百15万5千円を補正予算に計上した。再生産に努力する。



公明党 村上 清彦

家庭教育の取り組みについて

質問 安心して子どもを産み、子どもの成長とともに親として成長し、次代を担う子どもを育てる家庭教育の重要性を認識してもらうため、学習機会を充実させるべきと考えるが、見解を伺う。

の多様化によって、家庭教育の在り方が大きく問われるようになり、一層、家庭教育の重要性が増していると感じている。今後も家庭教育を支援するために、関係部署が連携を深めながら学習機会の充実を図っていききたい。



引きこもり支援について

質問 近年、いったん社会に出てから挫折したことで引きこもり状態になる人が増え、引きこもりの高齢化が進んでいる。「ひきこもり地域支援センター」や生活困窮者支援事業等につなげられるよう、社会復帰を支援する仕組みが必要だと思いが、見解を伺う。

答弁 市では関係各課が、それぞれの分野で相談支援にあたっているが、適切かつ効果的に対応することは、現在の仕組みでは難しい。相談窓口の明確化、関係機関の連携体制の構築などについて、庁内で協議を進めている。包括的な支援が行えるよう体制を整えていきたい。



日本共産党 山田 早苗

住宅リフォーム支援制度の拡大と充実で地域経済の活性化を

質問 住民にも業者にも喜ばれ地域経済へも影響の大きな制度。実績と今後について伺う。
答弁 4年間で補助件数1296件、補助金額2億7千699万円、工事費では26億3千265万円、経済効果は大きい。親・子・孫の多世代への支援を、子育て支援の一環として拡大したい。

質問 商店や農家への商店版のリフォーム助成に期待がある。
答弁 住宅リフォームとは別枠で平成28年度予算で実施できるか検討する。

質問 市発注の仕事は市内業者にお願することで、地域経済への好循環を作るためにできた制度だが、現状はどうか伺う。
答弁 発注数が減少している。
意見 「子育て環境日本一」というが、子どもが集まる公園や施設など、維持管理・補修が行き届いていないとの市民の声もある。業者への委託なども検討して発注を増やし、担当課任せにしないで推進して制度の利用を拡充してほしい。

瓢湖周辺の環境整備と水質改善について
質問 瓢湖周辺の整備が進み、公園らしくなってきた。瓢湖の汚泥や水質について、今後の取り組み計画はあるか。
答弁 取排水のゲート改修で水質の改善が図られる。
質問 水深はどうなっているか。
答弁 水深48cm、汚泥28cmで、水質は変わらない。悪くなっていない。
意見 かつてはじゅんさいも採れ北限のオニバスが葉を広げていた瓢湖。世界でも珍しい白鳥の飛来地として将来にわたって残していくためにも、国や県の支援も求め調査して、計画的に取り組む必要がある。



日本共産党 倉島 良司

TPP大筋合意という国会決議逸脱批准阻止の運動を

質問 農家、農民はもちろんのこと、多くの国民の反対を押し切つて、国会決議さえ踏みにじつてTPP大筋合意という事態を招いた。米国会議をはじめ、各国とも批准には大きな困難が予想されていると言われているが、日本政府はこれで終わった、あとは攻めの

農業」と喧伝し、企業がもうけられる農業だけが生き残ればよいという方向に、メディアも総動員して誘導していくという危険な方向にある。現に、ウルグアイラウンドの時は6兆円だったのが、今回は3千億円でケリをつけるという報道もある。「TPPは人災だ」、TPPは台風などと違って自然災害ではない。国と国の約束事で、人間の知恵で悪影響は避けられる。しかし、このままいけば、地方創生どころか、亡国の道をひた走ることになる。稲作農家も畜産農家も今後の見通しが立たず、撤退、離農の声が聞こえてくる。非常に残念だ。
TPPという人災から農家や市民の不安を取り除き、希望と元気が出る施策の実行について市長の見解を伺う。
答弁 TPPによる影響については、国の正式な説明がなされていないため、阿賀野市への影響予測

は容易ではない。国からの説明がなされればその影響調査を分析し、市の対策を検討していきたい。経営体の体質強化、農業基盤の整備を進めることなどが重要な施策になってくると思う。
私自身はTPPに反対の立場であることは常々申し上げている。TPPは国全体の大きな問題であり、県や農業団体と共に対処し、学習会等については、今後検討していきたい。





常任委員会の活動 総務文教常任委員会

総務部所管の市政全般の企画や調整、財務、市税、防災、教育等に関することを審査します。

安田支所庁舎整備の進行状況について

7月に10名の整備検討委員を委嘱し、現在までに3回の検討委員会を開催し、次の5点について検討を重ねているということです。

- ①老朽化した支所・公民館を建て替える。
- ②建設場所は、安田地区の中心的地場である現支所とする。
- ③建物は、支所と公民館機能を備えた複合施設とする。
- ④農業委員会は、笹神支所へ移転する。
- ⑤広さ・大きさ等の詳細は、上記基本方針がまとまった後に検討し協議する。

建て替えについて、支所と公民館の複合施設にすることは特に異論はなく、建設場所について現支所の用地では狭いのではないかという意見もあったが、建設可能と考えているとのこと。駐車場は増設すれば支所周辺で90台確保でき、イベント等の場合は体育館の駐車場の利用も見込めるとの説明でした。

農業委員会の移転については、今意見を伺っている状況で、時間を要する問題であるとの事務局の認識でした。

平成27年11月10日に所管事務調査を行いました。

閉会中の継続調査事項（3月定例会まで）

- (1) 安田支所庁舎整備の進行状況について
- (2) 阿賀野市総合計画見直しを進捗状況について

広さ、大きさ等については建物のレイアウトのたたき台を検討委員の皆さんに提示し、現在も検討中とのこと。

委員からは、農業委員の意見を聞く予定はあるかという質問や、基本的な方針があるならぶれずにしっかりとやってほしいという意見等がありました。また、多目的ホールについて、もっと広く取れないものか、1階に設置してはどうかなどの意見も出されました。旧公民館の解体問題も含め、具体的な計画はこれからとのことでした。いずれにしてもまだ整備計画に着手したばかりで具体的なない案も多いようでした。後顧の憂いがないように、十分な議論を踏まえて前進していただきたいと思えます。

49号バイパスについて

質問 市長の努力に対して国の反応は現時点でのめどが立ったのか。いつ頃の予定なのか、予算規模の見込みはどうか。

答弁 平成27年度の事業費は10億円が計上され、平成26年度より更に増額されており、事業の進捗によって開通時期の公表が間近に迫っているものと大きな期待を寄せているところである。早期開通に向け引き続き積極的な要望活動



無党派 山賀 清一

人口対応について

質問 日本だけが人口減少、以前から十分に予測できていたはずの形態。あまりにも他力本願的な現状である。基本、根っこから正さなければならぬ。市民と一体整型で本気度を示し、抜本的な解決策があるわけで、具体的策を答弁願う。

答弁 国も地方もこの課題への適切な対応が取れないまま時間だけ経過したという実状。地方人口ビジョンを策定したところ。ご指摘のとおり人口減少対策は、市民・企業・行政が共通の認識を持ち総力をあげて取り組むべき課題である。

活性化について

質問 これからは地方が主役で、地域において何を成すのか。それを成すために市は何をしたらいいのか、地方の頑張りを引き出す鍵は地方経済にあり、やりっ放しの行政、頼りっぱなしの民業、無関心の市民では、地方創生は失敗する。それには産官学金労と全てが参加し成り立つわけであるがどうか。

答弁 阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、交付金の活用事業で人の流れ、農業の活力を引き出し、所得の増加、企業誘致、観光の活性化、創業・事業展開の支援、新たな生活交流拠点づくり、次期総合計画は基本事業成果指標を定め戦略との整合を図った上で、一体的に推進していくこととしている。



常任委員会の活動 社会厚生常任委員会

民生部所管の福祉、介護、子ども、保健、医療、環境、生涯学習等に関することを審査します。

平成27年11月11日に所管事務調査を行いました。

埋蔵文化財の整理保管状況と今後の活用計画について

旧4町村時代の発掘調査で出土した遺物と考古資料及び民族資料は量が膨大で、収蔵場所は、旧町村時のまま散在している現状です。

考古資料はふるさと農業歴史資料館、五頭の麓のくらし館、安田支所近くの倉庫、笹神支所の4か所、合計4175箱が収蔵されています。また、石船戸遺跡発掘調査整理を仮設事務所で行っており、合計4175箱の収蔵状況です。

民俗資料は、ふるさと農業歴史資料館、五頭の麓のくらし館、安田支所近くの倉庫の3か所で1408平米が収蔵されていますが、収蔵箇所の五頭の麓のくらし館は築50年を経過し、補強やリフォームが困難なレベルで老朽化が進んでおり、現用途としての長期的な運営には耐えられない状況で大きな課題となっているとのこと。現地調査では、資料の収蔵、活用展示場所の対応を改めて強く感じました。

出、ボランティア確保のメニュー案が示されました。また、阿賀野歴史文化情報発信館（仮称）整備計画案として、山手小学校を歴史文化の拠点施設として有効活用するため、集客効果が期待できるものは山手小学校に置き、考古資料は旧大和小学校校舎2階に置く考えであるとのこと。収蔵スペースのレイアウト、それぞれの事業メニューの説明を受けました。

委員からは、示された事業を展開していくには、専門家を集め職員とともに英知を集結して本格的に推進しないと厳しいのではないかと意見がありました。

吉田東伍記念博物館の運営状況と今後の方向性について

博物館の事業運営については、博物館主催のものとして吉田東伍記念博物館友の会と共催のものが行われており、年に1、2回企画展が開催されています。また、3月から4月に災害関係の企画展で、貞観地震（平安時代）を吉田東伍が日本で最初に研究したということで話題性もあり展示をしたところ、その反響は大きかったとのこと。博物館は平成9年の設立から18年を経過し、オープン当時は年間5千人超の入館者数だったものが年々減少し、現在は3千人前後で推移している状況で、入館者増の課題として、近々に館内展示のリニューアルが必要と考えているとのこと。

また、吉田東伍記念博物館は隠しテーマとして「郷土愛の醸成を育む」という施設に位置付け教育施設との観点から、学校教育との連携を重視してきていますが、安田地区以外の学校の利用は少ないとのこと。昨年の有料入館者数の減少に対しては、魅力的な企画力不足を反省材料と考えているとのことでした。



発掘調査で出土した遺物などの保管箇所

閉会中の継続調査事項（3月定例会まで）

歴史・文化の資源化計画案について

常任委員会の活動 産業建設常任委員会

産業建設部所管の商工業、農業、観光、上下水道等に関することを審査します。

平成27年11月13日に所管事務調査を行いました。

国道49号阿賀野バイパスの進捗状況について

阿賀野バイパス（水原バイパス）は、一般国道49号の水原市街地における交通混雑の緩和及び道路交通の安全・円滑化を目的とした事業です。寺社から黒瀬までの延長8・1kmの区間で、平成11年3月に都市計画決定、平成12年4月に事業化、平成15年度に用地、平成17年度に工事に着手、現在の進捗状況は、用地進捗率で約99%、事業進捗率で約38%となっています。平成27年度は事業費が10億円で、事業内容が道路設計、構造物設計及び埋蔵文化財調査の調査関係、公共補償の用地買収、飯森杉地区改良工、小里川2号橋下部工の工事を計画、実施されています。

現在施工されている小里川2号橋下部工は、小里川に架かる小里川2号橋の上り車線側に橋台1基、橋脚1基を築造するもので、また、境塚遺跡（百津字境塚地内）では、鎌倉室町時代の遺跡のさらに下層にある縄文時代の遺跡の調査が進められており、それぞれ現場で説明を受けました。

その後、新潟国道事務所において、現在の事業の進捗状況についてあらためて説明を受け、また、本年度が3年ごとに実施される事業再評価の年度でもあったことから、その評価内容等も交えて説明をいただきました。委員からは、事業計画区域で実施されている



小里川2号橋下部工事現場のようす

閉会中の継続調査事項（3月定例会まで）
商店街の活性化対策について

埋蔵文化財調査の進捗状況や完了見込み、計画路線の部分供用の計画（検討）の有無、事業完了の見込み等について質疑がなされました。埋蔵文化財調査については、予定されている10か所の遺跡調査のうち9か所が本年度末で完了する見込みであること。部分供用については、その有無を含めて計画路線全体の工事の進捗や周辺道路交通等の状況を見ながら検討を進めていくこと。事業の完了については現時点では明言できないとのことですが、事業規模に関する一般的な施工期間の実績もあることから、いずれ公表できる段階に至るのではないかと説明がありました。

ただ次年度以降、限られた道路事業関係予算の中で、オリンピック関連事業予算、長寿命化・安全確保のための道路施設維持予算のウエイトが一層増すことが予想され、道路新設に係る予算の確保について懸念されていました。また、道路事業のストック効果（道路が整備、供用されることで、長期にわたり経済を成長させる効果）に触れ、当阿賀野市、地元からもさまざまな情報をいただきたいとの話もありました。あらためて委員からは、事業の早期完了を求める意見や、地元として事業に関する要望活動を継続していきたい旨の発言がありました。



新潟国道事務所で説明を受ける委員

議員定数に関する特別委員会を設置しました。

■現在の議員定数20名 ■任期 平成28年10月31日まで

市議会では、平成23年12月に議会基本条例を制定し、市民に身近で開かれた議会づくりを目指し、この間議会の改革に取り組んできました。

改選の時期にあたり、議員定数について検討するため、12月11日に議長を除く議員全員による議員定数に関する特別委員会を設置しました。

今後委員会では、議員定数について議論していき、改選時までに結論を出したいと考えております。市民の皆さまからも議会報告会などを通じましてご意見等をお聞きしたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

議会基本条例とは……議会がより活発な議論を通じ市民の負託に応えていくための活動規範として制定され、議会の最高規範として位置付けています。

議会運営委員会視察研修報告

平成27年10月27日新発田市議会で、議会の運営全般について研修を行いました。

新発田市議会は平成21年4月より議会基本条例を施行しておられ、平成26年に日本経済新聞社産業地域研究所が実施した議会改革度調査の総合ランキングで全国90位（阿賀野市議会205位）。新潟県内で3位（阿賀野市議会8位）となっています。

平成24年3月からは市議会独自のホームページを開設し、本会議はもとより、委員会の記録も公開し、当市議会と比較しても先進的に議会改革への取り組みを行っています。

研修では、会期、会議日程、一般質問など議会の運営全般の説明を受け、質疑では、きめ細かく丁寧な議会運営が行われている印象を受けました。

委員会では今後も通年議会なども含めて、議会運営の活性化策について調査研究を行っていくことにしました。

議決結果

11月臨時会（平成27年 第4回 11月12日）

全会一致で議決した議案等

	結果	
予補算正	平成27年度阿賀野市一般会計補正予算（第5号） 水原公民館耐震補強・大規模改修工事で、当初想定できなかった機械設備ダクトのアスベスト除去や大講堂の舞台緞帳の交換など、工事費434万2千円の増額。	可決
その他	工事請負契約の変更について（水原公民館耐震補強・大規模改修（建築本体）工事） 大講堂の舞台緞帳の取り換えは予定していなかったが、再設置するには危険性があるとの指摘を受け、横引き式の簡易幕に取り換えるもので、358万5,600円を増額し、契約金額を2億6,570万1,600円に変更する。	可決
	工事請負契約の変更について（水原総合体育館耐震補強・大規模改修（建築本体）工事） 外壁の補修箇所が当初の想定を上回ったため、946万9,440円を増額し、契約金額を4億2,202万9,440円に変更する。	可決



議決結果

12月定例会（平成27年 第5回 12月2日～11日）

全会一致で議決した議案等		結果
人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 任期満了に伴い、引き続き中野富子さん（駒林）を法務大臣に推薦したい。	適任
補正予算	平成27年度阿賀野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 高額医療費の増加に伴う、一般被保険者高額療養費1,732万5千円の増額など。	可決
	平成27年度阿賀野市介護保険特別会計補正予算（第2号） 介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の見込みによる368万6千円の増額など。	可決
	平成27年度阿賀野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 施設管理費の無線監視システムデジタル化事業費1,022万8千円を補助対象事業として再計画するための減額など。	可決
	平成27年度阿賀野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 大和地区施設維持管理費について、修繕計画の見直しにより43万8千円、施設維持管理契約確定により125万5千円の減額、笹岡地区施設維持管理費について、修繕計画の見直しにより修繕料77万円の減額、笹岡処理場の緊急的な汚泥搬出処分費として246万3千円の増額など。	可決
	平成27年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第1号） 一般会計繰出金5万円、職員人件費37万5千円の増額など。	可決
	平成27年度阿賀野市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号） 一般会計繰出金1万8千円の増額など。	可決
	平成27年度阿賀野市水道事業会計補正予算（第2号） 人事異動に伴う職員給与費の減額による、営業費用1,166万2千円の減額など。	可決
条例	阿賀野市まちづくり基本条例の一部改正について 総合計画の基本構想は、地方自治法で議会の議決を経て定めることになっていましたが、この義務付けは廃止されました。しかし総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであることから、今までと同様に基本構想を策定し、または変更しようとするときは議会の議決を経ることとするため改正する。	可決
	阿賀野市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について 山手地区コミュニティセンターを現在の指定管理者である中山自治会に譲与するため改正する。	可決
その他	工事請負契約の締結について（安田浄化センター汚泥処理設備更新工事） 一般競争入札に付した上記工事について、三機工業株式会社と2億2,647万6千円で請負契約を締結する。	可決
	不動産の譲与について（山手地区コミュニティセンター） 山手地区コミュニティセンターを現在の指定管理者である中山自治会に譲与する。	可決
	市道路線の認定について 稲荷町の宅地開発により1路線を新規認定する。	可決
	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う該当規定の変更ほか。	可決
提議会	議員定数に関する特別委員会の設置について 阿賀野市議会の議員定数について検討するための特別委員会を設置する。	可決

意見が分かれた議案等（各議員の賛否一覧表）

議案	会派															議決結果					
	公明党	日本共産党				新政クラブ		阿賀野クラブ			ネオあがの		会派の所属なし								
議員	村上清彦	倉島良司	宮脇雅夫	稲毛明	山田早苗	佐竹政志	江口卓王	近山修	山崎正春	浅間信一	山口功位	高橋幸信	中島正昭	風間輝栄	市川英敏	雪正文	天野美三男	遠藤智子	山賀清一		
賛否	○:賛成 ×:反対																				
補正予算	平成27年度阿賀野市一般会計補正予算（第6号） 8月25日、26日の台風による農作物被害への追加の農業支援として、来年の水稻種子購入補助金3,000万円、JAバンク新潟創設の平成27年台風被害等復旧支援資金の保証料補給金840万円、施設園芸ハウスや育苗ハウスの支援として70万円、来年3月に事業開始予定の地域ポイントカードを活用した、子ども・高齢者見守りメール配信サービスの実施に関連する事業費100万1千円、個人番号カード交付時の本人確認用顔認証システム経費260千円、(仮称)こどもの城で活用する絵本、遊具等購入費410万円の増額など。																				可決
条例	要討論 反対意見: 台風15号の被害対策として、施設園芸ハウス支援の事業費補助金と災害復旧支援資金保証料の補給金を増額し、新たに来年度の水稻種子購入補助金を計上したことは大いに評価するが、マイナンバー関連予算も計上されているので反対。																				可決
	討論要旨 反対意見: 地方自治体は、市民の暮らし財産を守ることが最大の仕事。マイナンバー制度によって今後様々な情報を集積し、情報流出の危険に市民をさらすことになる。膨大な税金を投入しても個人の利便性はほとんどないと言われるこの制度の利用及び個人情報の提供に関する条例の制定には反対である。 賛成意見: 今回の条例制定については、マイナンバー法に定める法定事務の範囲内で庁内連携、他機関への特定個人情報の範囲を定めていることから、従来どおりの「市民の利便性」と「行政事務の効率化」を図ることからして必要であると考え。																				
	要討論 反対意見: 国民への説明もなく、個人番号カードが配達されている。そして、3千億円の事業費はIT企業の食いのみにされようとしている。マイナンバーがなければ何もできないように宣伝されているが、免許証等の個人照合があれば今までどおりできるので、導入の必要はない。																				
	要討論 反対意見: マイナンバー法に関連する改正であり、印鑑条例の一部改正の反対意見と同趣旨のため反対である。																				
	要討論 反対意見: 日額の預かり保育料が、延長保育の時間を延長することにより、100円から200円へと増額されることは、若い世代の子育てに負担増となり反対である。保育園や他自治体との比較だけでなく「子育て応援」を更に拡充していく市の姿勢を示す上でも賛成できない。																				
	要討論 反対意見: マイナンバー法に関連する改正であり、印鑑条例の一部改正の反対意見と同趣旨のため反対である。																				
	要討論 反対意見: マイナンバー法に関連する改正であり、印鑑条例の一部改正の反対意見と同趣旨のため反対である。																				

第14回 議会報告会

9月定例会の報告や、「阿賀野市の農業を考える」をテーマに意見交換を行いました。各会場での質疑、意見の一部を紹介します。



10/6 JA北蒲みなみ青年部との意見交換会



10/21 JA北蒲みなみ婦人部との意見交換会



10/22 阿賀野市農業会議との意見交換会



11/7 JAささかみ青年部との意見交換会

- 質問** 農業ボランティア婚活支援事業が開催されることを知らなかった。一回だけの事業だったのか。
- 回答** 一回だけの実施で、2組のカップルが成立したが、2組のその後の様子は分からない。
- 意見** 農業ボランティア婚活支援事業について、女性の後継者もいるので、女性の参加ができるようにならないのか。
- 意見** 減々栽培米を作っていないと堆肥散布助成がない。普通米でも土づくりに堆肥散布を行うので助成してほしい。
- 意見** 圃場整備を行い、圃場が大きくなれば効率よくなるのは分かっているが、機械等を買えば替えなければならないので対応できない。
- 意見** 農家で出る肥料等のビニール袋（産業廃棄物）を春と秋に年2回農協に持っていき、簡単に処分に出す方法に困っている人もいます。市で回収してほしい。
- 意見** 台風15号による被災農家への施設園芸・育苗ハウスの支援事業でビニールの張り替えをするため申請したが、上限10万円である。1棟ならいいかもしれないが、何棟も所有しているの、拡充を考えていただきたい。
- 意見** 新規就農支援について、技術はもとより農機具の購入などかなり負担が大きい。入りやすい支援を考えてほしい。合併前は行政、農協、農家がよく連携をとっていたので、サポートができていた。
- 意見** 災害等で品質が低下した米等に対して用途を検討するべきではないか。市単独の共済を設置できないものか。農業を続けられるだけの支援をお願いしたい。
- 意見** ハウス園芸の支援についても、カリフラワーなど品種を限定するのではなく、農家のアイデアを支援してほしい。
- 質問** 防災行政無線は聞きづらい。
- 意見** 中学校の冬季のスクールバスの運行について、3年生が卒業するとすぐ終了でなく、前後延長期間を設けてもらいたい。
- 意見** 紙おむつを利用しており、シールが足りなくなる。担当課に相談したら、20キロまで出せるので詰めて出してはと言われた。
- 質問** 笹岡小学校と神山小学校の統合の予定は。
- 回答** 現時点では統合はないが、今後は子供の人数減少によって、複式学級も含めて検討が必要と思われる。

いただいたご意見を参考に、政策立案等に役立てていきたいと考えております。これからも多くの市民の皆さまからご参加いただきますようお願いいたします。

市ホームページ内「市議会のページ」に議会報告会の内容を掲載しておりますのでご覧ください。

次回(3月)定例会の予定

2月19日(金)	議会運営委員会 (定例会の運営方針決定)
3月2日(水)	本会議 (施政方針、議案上程、一般質問)
3月3日(木)	本会議(一般質問)
3月4日(金)	本会議(一般質問)
3月7日(月)	本会議(一般質問)
3月8日(火)	本会議(一般質問)
3月9日(水)	総務文教常任委員会
3月10日(木)	社会厚生常任委員会
3月11日(金)	産業建設常任委員会
3月14日(月)	予算審査特別委員会
3月15日(火)	予算審査特別委員会
3月16日(水)	予算審査特別委員会
3月17日(木)	休会(事務整理)
3月18日(金)	本会議(委員長報告、採決)

2月19日開催予定の議会運営委員会が正式に決定します。その後、市ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

行政視察受入

10月8日に熊本県合志市文教経済常任委員会、28日に兵庫県三木市議会運営委員会の皆さまが来庁され研修を実施しました。

- 熊本県合志市 ○6次産業化の取り組みについて エディブルフラワー現地視察
- 兵庫県三木市 ○議会だよりの編集について

議会と意見交換しませんか

- 皆さんのもとへ出向き、意見交換会をいたします。自治会・団体・グループ等で気軽に申し込みください。
- ▼会場=原則、市内の公共施設・地区公会堂等 ※使用料が必要な場合は、団体で負担してください。
- ▼申込方法=申込書を議会事務局へ提出してください。申込書は議会事務局に用意してあるほか、ホームページからもダウンロードできます。



編集後記

あけましておめでとうございます。昨年は地方創生元年。今年はそれらを実行に移す年であり、わがまちも総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略をしっかりと作り、実行する大事な年になります。

議会としても、これらをしっかりとチェックし住民福祉の向上のために取り組んでいきます。そのためにも、市民の皆さまからの声が重要で、今年も議会報告会を通して皆さまの声を聞いてまいります。どうぞ、多くの声を寄せていただきたいと思います。

(広報部会委員 雪正文)

阿賀野市議会改革推進特別委員会広報部会

- 部会長 山田早苗
- 副会長 高橋正
- 市川英一
- 市橋幸
- 高橋幸
- 風間正
- 山田早
- 雪正文